

平成 2 9 年

第 1 回仙北市議会定例会
教 育 行 政 方 針

仙北市教育委員会

平成 2 9 年 2 月 2 3 日

平成29年第1回仙北市議会定例会の開会にあたり、平成29年度の教育行政方針を申し上げます。

はじめに、学校教育については、昨年度に引き続き現行学習指導要領の趣旨を生かし、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けた子どもの育成を目指していきます。併せて、平成28年12月21日に、中央教育審議会から示された「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を踏まえ、3月中に示される新しい学習指導要領への移行を視野に入れ、北浦教育文化研究所を中心に、教育指導の改善の具体的な姿を市内の小中学校に示していきます。

特に、仙北市においては「ふるさとを愛し、豊かな心と健やかな体をもち、確かな学力を身につけた仙北の子ども」の育成を小中学校共通の目標として掲げていきます。

また、仙北市の豊かな自然、歴史的な遺産や偉人、貴重な文化財や人的資源を生かしながら、ふるさとを愛し、誇りに思う心の育成を基盤として、豊かな心と確かな学力を身につけた子どもの育成を目指していきます。

特に、今夏から、クニマス未来館が開館し、国語の教科書にクニマスが取り上げられたことを機に、田沢湖の再生を主眼とした環境教育にも力を注いでいきます。

さらに、「角館祭りのやま行事」が、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の政府間委員会で、無形文化遺産への登録が正式決定されたことを受けて、各地域に伝わる様々な伝統行事や祭典について、学校教育の場でも、児童生徒が正しく受け継いでいくよう努めていきます。

市立小学校・中学校の適正配置については、平成28年12月26日に学校適正配置研究検討委員会から「仙北市学校適正配置に関する提言書」が、教育委員会安部委員長に提出されました。これに示された「統合の検討に入るべき状況」を踏まえ、平成29年度

は、教育委員会として、学校の適正配置の検討に努めていきます。

次に、各課について申し上げます。

【教育総務課】

◇学校施設の充実等について

子どもたちが一日の大半を過ごす学校は、学習や生活の場であり、豊かな人間性を育む教育環境として重要な施設であります。また、災害時には緊急避難所など、地域の防災拠点としての役割も担っております。子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境の提供と、災害時の利用も考慮した各施設の諸工事や維持修繕事業等を、必要性や緊急性を勘案しながら計画的に進めていきます。

特に、学校施設安全化事業と教育環境整備事業を車の両輪とし、学校施設の大規模改修・改築についても年次的な計画を策定して取り組んでいきます。

また、遠距離通学児童生徒の利便性と、登下校時の安全で安心な通学環境を確保するため、スクールバスの定期的運行を実施していきます。今後は、利用する児童生徒数の動向を見据え、市全体の公共交通の整備の進捗状況を視野に入れながら、よりよい通学環境の整備に努めます。

◇学校教育の充実について

児童生徒の生命・身体の安全と心の健康の確保を最優先事項とし、命を守るための防災・安全教育の充実、いじめ・不登校対策、体罰の絶無、学力向上に重点的に取り組み、学校教育の一層の充実に努めます。

特に、いじめ・不登校問題、ネットトラブル等の情報モラルを含む生徒指導上の諸問題については、「仙北市いじめ防止等のための基本方針」のもと、学校及び関係機関・専門家等との連携協力を一層推進し、その施策の充実を図っていきます。

また、児童生徒の心の悩みや不安に対しては、学校体制での未然防止、早期発見・早期対応に努め、子どもや保護者、市民の皆様方からの相談に応じる体制強化など、その予防と解決に取り組みます。

学力向上につきましては、4月に実施される全国学力・学習状況調査、12月に実施される県の学習状況調査を活用し、これからの児童生徒に求められる思考力・判断力・表現力に係る市内小中学校の課題を明確にして、その克服に努めます。

以上の、健康安全の確保、いじめ・不登校問題の未然防止、保護者や地域の方への相談体制の充実、学力向上等については、各学校での研修はもとより、北浦教育文化研究所が中心となって、市内小中学校教員の研修や、資質向上のための指導を一層推進します。

平成29年度は、11月2日に角館小学校で、第34回東北地区小学校特別活動研究協議会が開催され、同じ日に角館中学校を対象に、第28回秋田県特別活動研究協議会が開催されます。いずれの研究会も自主的に活動する子どもを育てる教育の在り方をテーマとして行われ、東北各県を中心に300人程度の参会者が見込まれており、広い地域への成果の波及が期待されております。また、児童生徒の自主性・自立心と自尊感情の育成は、本市の学校教育の課題の一つでもあり、研究の成果が市内の全ての学校に波及することも期待されるところです。

次に、新入学児童・生徒数と複式学級の状況について申し上げます。

平成29年度の小中学校の新入学児童生徒数については、小学校が150人、前年度比18人減(H28年度小学校168人)、中学校が198人、前年度比10人減(H28年度中学校208人)が予定されております。

中川小学校では、平成28年度に引き続き、平成29年度も第2学年と第3学年の複式学級が発生する予定であります。また、桜木内小学校でも第2学年と第3学年の複式学級が発生し、これらについては市費の複式学級指導支援員を配置し、複式授業の解消に努めます。

【北浦教育文化研究所】

北浦教育文化研究所は、秋田県教育庁南教育事務所並びに仙北出張所の指導主事と連携しながら、市内小中学校の児童生徒の学力向上に向けた授業改善と教職員の資質向上に向けた指導・助言を進めていきます。市内の小中学校を訪問して行う授業研究会における指導・助言のほか、仙北市内の教職員による各種研修会を開催して、仙北市の小中学校の教育の質の向上と教育目標の具現に努めます。

また、不登校児童生徒の教室復帰に向けての支援を行う、適応指導教室として「さくら教室」を運営し、2人の指導員を中心に、不登校児童生徒への対応や対策、相談活動の充実、併せて市民や児童生徒、保護者からのいじめ事案等の相談体制も充実させていきます。

昨年度、新たに「ドローン学習研究事業」を立ち上げ、「『ドローンを用いたロボットプログラミング学習』研究推進指定校事業」を開始しました。

この事業は、ドローンを用いたロボットプログラミング学習を中核とした、小学校における先進的な取り組みを推進し、本市の児童の科学的思考力・判断力や科学的実践力の向上に資するとともに、その成果等を国内外に発信することを目的にしたものです。

昨年、拠点校として指定した西明寺小学校では、児童が、地域の課題を解決するために、ドローンにどんな活用方法があるかを考え、1月12日に行われた仙北市子ども議会で提言として発表しています。今後は、拠点校と協力校を中心にしながら、市内の小中学校で最先端の科学技術との触れ合いを通して、将来への夢を育む機会としていきます。

また、現在、クニマスの里帰りを目指して、大曲農業高等学校との連携により、生保内小学校と桧木内小学校において、田沢湖湖水の電気分解中和によるメダカの飼育実験を行っております。今夏から、クニマス未来館が開館することを機に、今後も、この飼育実験を継続・拡大するとともに、市内児童生徒の田沢湖再生を主眼とする環境教育の充実を図っていきます。

さらに、小学校外国語活動の授業充実のため、小学校外国語活動指導助手1人の増員を検討し、平成32年度から全面実施となる新学習指導要領による、小学校英語の教科化と外国語活動の前倒し実施に対応していきます。これにより、児童の国際理解と外国語への関心を高める授業を推進していきます。

【学校給食センター】

学校給食は、学校給食法に基づいた学校教育の一環として位置づけられており、児童生徒の心身の健全な発達を図るとともに、生涯を通じた健全な食生活の実現や食文化の継承のほか、食についての習慣や知識を楽しく身に付けるための学習の場でもあります。

学校給食センターは、保護者や学校との連携を密にしながら児童生徒の偏食の改善や、食事マナーの向上、食文化等についての理解の深化等につながる取り組みを推進し、「家庭とともに歩む学校給食」を目指します。

主食の米飯給食は、全て仙北市産のあきたこまちを提供しておりますが、副食食材についても地場産物や郷土料理などを取り入れ、児童生徒が郷土の自然や文化を大切にすることを育むよう、「地域と結ぶ学校給食」の推進に努めます。

児童生徒が季節行事に関心を持ち、食を通じて四季の変化を感じる情操を育てるため、年間5回の季節行事給食を行います。また、小中学校の最高学年を対象に様々な食品をバランスよく選定し、自分の摂取量を知り、他人のことを思いやる心が育つよう、バイキング給食を実施し、「思い出に残る学校給食」を提供します。

食物アレルギーを持っている児童生徒も、安心して楽しい給食時間が過ごせるよう家庭や学校、給食センター、関係機関と連携を図りながら対応に努めます。

また、施設及び設備の整備と衛生管理に万全を尽くし、安全で安心な学校給食の提供に努めます。

なお、総合給食センターについては、建設に向けた、基本計画を

基に建設計画を進めていきます。

【生涯学習課】

平成25年に策定された「第2次仙北市社会教育中期計画」が、平成29年度で終了することに伴い、平成30年度からの5ヶ年度を実施期間とする「第3次仙北市社会教育中期計画」を、平成29年度に策定します。昨年策定された「第2次仙北市総合計画」の「まちづくり基本理念」を受け、社会教育委員をはじめ、関係各機関と策定委員会を立ち上げ協議していきます。

花いっぱい運動推進事業の一環として取り組んでいる、国道105号沿い「にしきのフラワーロード一斉植栽」及び各地域での植栽のため、希望する集落、団体等へ行っているマリーゴールド配布事業につきましても、夏から秋にかけて本市を訪れる方々に楽しんでいただけるよう引き続き実施していきます。また、花を通じて、市民一人ひとりが心の豊かさを育み、交流の場を作り出すことを目的として開催している「花のある街づくりコンクール」につきましても、昨年以上の応募件数を得られるよう周知を図っていきます。

せんぼくアートプロジェクト推進事業は、地域の魅力発信や継続的な賑わいを創出することを目的として、市内で行われる芸術文化活動に補助金を交付し支援しております。近年この事業を活用して行われるイベントが減少傾向にあることから、引き続き市広報、ホームページによる制度の周知を図るとともに、新たなPR方法の検討を行い、芸術文化団体の育成支援に努めます。

【公民館】

公民館については、地域住民の日常生活に最も身近な社会教育の中核施設として、自由に学習できる機会の提供と市民の学習意欲に応える環境作りが求められております。

公民館では、中央公民館設置に向けた取り組みとして、地区を越えた学習参加と市民交流の活性化を前年度に引き続き、重点目標と

して取り組んできました。特に、3公民館事業の窓口一元化による効果として、市民が気軽に受講できる機会として広く受け入れられるようになり、受講者の増加と市民交流の活性化が着実に現れています。

平成29年度事業については、仙北市全体の歴史や文化に関する「ふるさと学習」と、インバウンド対策の取り組みとして例年実施している「外国語教室」の充実、更には仙北市の将来を担う若者を対象とした社会参加につなげる事業を開催します。

また、認定こども園、各小中学校、高等学校、大曲支援学校せんぼく校との連携を深め、家庭教育学級や少年教室、地域学習など、年代を超えた学習交流の場を創出します。

市民一人ひとりが自己の人格を磨き、生きがいを持って豊かな人生を送れるよう、学習環境の整備、市民の学習意欲の触発、自主学習活動団体の組織作りと援助、学習成果を発揮できる場の提供に努め、「地域」、「人」、「文化」、「自然」を一体とする仙北市ならではの、特色ある事業を積極的に展開し、活気に満ちた地域づくりを目指します。

【市民会館】

市民会館は、昭和55年の建設で、経年による老朽化が著しいことから、施設・設備については、順次改修を進め、訪れる方々に、安全かつ快適に利用していただけるよう、適切な管理と改修に取り組めます。

自主事業については、好評を得ております自衛隊音楽隊コンサートやロビーコンサートをはじめ、魅力ある事業を引き続き開催いたします。

また、市民の活発な文化活動を促し、市民誰もが気軽に足を運んでくれる会館となるよう努めます。

指定管理については、施設の瑕疵が発生しないよう整備したうえで、管理を移管する必要があることから、大規模改修の調査検討を行い、総合的な利活用が図れる施設となるよう検討を進めます。

【田沢湖図書館】

施設設備については、全体的な老朽化が進んでいるため、従来通り適切な維持管理を行い、来館者が安全かつ快適に利用できる空間づくりに、継続的に取り組みます。

図書館サービスの重要な要素である蔵書については、日々整備を行い、利用者ニーズや地域事情をふまえた選書、構成はもとより、公立図書館としての役割を十分に果たせるよう充実を図ります。

事業運営については、従来から行っている「おはなし会」や「コンサート」、「手作り講座」等の工夫を重ね、読書に関連付けて、開催するとともに、親しみやすく、心地良い図書館づくりに力を入れていきます。

【学習資料館・イベント交流館】

学習資料館では、子どもから大人まで、多くの市民に気軽に楽しく利用してもらえる環境づくりをすすめるとともに、蔵書の充実を図りながら、特集コーナーの設置やテーマ展示などを継続実施していきます。また、ボランティア団体に協力していただきながら朗読会等の企画を開催し、利用促進に努めます。

また、今年度も引き続き2人の学校図書館支援員を市内小中学校12校に定期的に派遣し、図書データの入力・発注・装備、書架整理、テーマ展示など、学校図書館の環境整備を実施するとともに、全学校に構築されている学校図書管理システムと学校公共間連携横断検索システムの有効活用に努めます。さらに、学校図書館の蔵書冊数の増加に努め、子ども読書活動を推進します。

イベント交流館では、平成29年度の企画展として、「新潮社写真部のネガ庫から展」と「自由律俳句展（仮称）」、収蔵品展を開催し、多くの方々に来館していただけるよう展示内容の充実に努めます。

なお、昨年ご逝去された新潮社記念文学館名誉館長・高井有一先生の奥様から、高井先生の蔵書、資料等をご寄贈いただくことで現

在調整を行っております。ご寄贈いただくことになる蔵書・資料については、新潮社記念文学館で、展示資料、研究資料として有効に活用させていただきたいと思っております。

【スポーツ振興課】

総合体育施設の建設については、第2次総合計画や体育施設マスタープランに示されているとおり、市民の生涯スポーツ活動や健康づくりの拠点施設として、災害時の避難施設として、また、全国規模のスポーツ大会などの誘致によるスポーツ参画への意識向上を図る施設として、周辺施設との連携による多様な運用を図り、全国規模のコンベンション、イベントの誘致が可能となるよう、建設計画を進めます。

今後、建設調査検討委員会からの意見・要望等を集約した提言を基に、基本計画の策定を行ってまいります。

東京オリンピック・パラリンピックに向け、タイ王国を相手としたホストタウン登録については、三次登録において、秋田県・美郷町の枠組みの中に、大館市とともに登録となりましたが、この1月には、タイスポーツ庁による表敬訪問、カヌー競技場の現地視察が行われています。今後、タイスポーツ庁を窓口とした競技団体とのキャンプ等の誘致協議を行いながら、人的・経済的・文化的な相互交流が図られるよう、各自治体と連携を図りながら進めてまいります。併せて、キャンプ・合宿誘致に向けた、カヌー競技場の施設整備を進めます。

4回目となるフリースタイルスキーワールドカップについては、2018年がオリンピックイヤーとなることから、更なるモーグル競技への関心を高めるとともに、日本をはじめとした各国チームへの事前キャンプの誘致を、秋田県とともに働きかけてまいります。

今年度は、「モーグルの聖地」に向け、地域に定着した大会となるよう、よりモーグルへの関心を高めていただくために、地元選手の発掘、育成に向けた小中学生を対象としたジュニアキャンプを秋

田県とともに実施する予定です。

また、アスリートの合宿誘致については、既存助成事業とのすみ分けを行い、利用しやすい制度設計を構築し、競技受入環境の状況とニーズの把握に努めるとともに、これまでのスポーツイベント等での人脈を活用しながら合宿誘致に努めます。

田沢湖マラソンについては、9月17日、第32回大会が開催予定となっています。昨年から、マラソン人気が高い台湾をメインとした海外からのエントリーを受け付けていますが、この2月には台湾高雄国際マラソンとの連携協議が行われています。インバウンド対策の一つとして、また地域の活性化に向けた相互交流などの取り組みを引き続き行っていきます。

5月31日に、7回目の参加となるチャレンジデーが開催されます。日常的なスポーツの習慣化に向けた、きっかけづくりやスポーツによる住民の健康づくり、元気な地域づくりを目的とした参加型イベントとして実施いたします。

スポーツ活動の推進では、総合型スポーツクラブについて、神代地区スポーツクラブが、日本スポーツ振興センターの助成事業を活用しながら、自主的、主体的な運営に向け活動を行っています。身近な地域で、誰もがスポーツ活動に親しめるような環境整備に向け、各スポーツクラブとの連携を図りながら、現状の課題を整理し、自立に向けた方向性を検討します。

また、仙北市体育協会や仙北市スポーツ少年団本部の活動事業を通して、小学生から社会人までのスポーツ活動を引き続きサポートします。

このほか、8月には世界各国からお客様をお迎えし、秋田国際合気道フェスティバルが開催されるほか、田沢湖高原エリアの夏季活性化イベントとして、Coupe du Japon MTB 田沢湖大会の開催が予定されています。公認コースの整備が行われると、合宿の誘致やエリア内アウトドアスポーツのコンテンツのひとつとしての活用が見込まれることから、関係機関と協議のうえ利活用の

検討を行いたいと思います。

こうしたスポーツ振興施策を展開しながら、市民の誰もがスポーツにかかわり、楽しむことができる機会を提供するとともに、様々な場面での相互交流を進めながら、スポーツの推進を図っていきます。

【文化財課】

平成27年度から年次計画により実施している、国庫補助事業の伝統的建造物群保存地区防災施設整備事業ですが、平成29年度は、伝承館から北側、石黒恵家までのEブロックのエリア整備を行います。

重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業については、昨年引き続き、青柳家主屋修理工事を行います。また、河原田家については、実施設計に基づき、年次計画で修復工事を行います。1年目となる平成29年度は、主に屋根の修理工事を行う予定です。

秋田藩角館郷校「弘道書院」復元については、平成25年度から平成27年度までの発掘調査結果をまとめた報告書が今月中に完成予定であり、平成29年度以降は、報告書を参考に、学識者をはじめとした、検討委員会のご意見、ご提言をいただいて、具現化の方向付けをしていきたいと思っています。

仙北市の花「サクラ」については、名勝桧木内川堤等のサクラの適正な管理のため、関係部署と連携の上、美しいサクラの継続を目指して取り組みます。

「角館祭りのやま行事」については、昨年、「山・鉾・屋台行事」ユネスコ無形文化遺産として登録されたことで、伝統文化の継承と保存に一層取り組むとともに、世界に向けた情報の発信を行い、安全で格式あるお祭りを目指し、関係者や市民の皆様とともに取り組みます。

田沢湖クニマス未来館の開館に伴い、田沢湖郷土史料館は、平成29年3月をもって閉館いたします。クニマス関連の展示資料をクニマス未来館に移動の後、残された資料につきましては、リストの整備と合わせ、黒倉、潟前埋蔵文化財遺跡等の貴重な資料の展

示再開ができるよう、新たな展示施設の調整を図ります。

近年、好評を博している「史跡めぐり」も、北浦地方の重層的で深い歴史を理解していただくためにも、様々な工夫や視点を変えながら実施いたします。

【角館町平福記念美術館】

平福記念美術館の平成29年度の企画展示計画は、4月中旬から5月にかけて、仙北市の写真家である小松ひとみさんの「小松ひとみ写真展」を、6月から7月は、仙北市田沢湖田沢出身の日本画家、伊藤昇さんの「伊藤昇日本画展」を、8月から9月は、仙北市角館町出身の日本画家、荒川青亭さん(平福穂庵の弟子、西宮禮和に師事)の没後40年「荒川青亭日本画展」を、10月から11月中旬は、百穂が生まれてから140年にあたり、「生誕140年平福百穂日本画展」を開催する予定です。

12月から翌年1月までは、40回目を迎える「児童生徒県南美術展」を、2月から4月上旬は、「仙北市総合美術展」、「館蔵品・寄託品展」を開催する予定です。

今後とも、仙北市にゆかりのある作家を中心とした企画展示を行い、多くの方々から気軽に芸術作品を鑑賞していただけるよう創意工夫に努めます。

以上、平成29年度の教育行政の基本方針及び主要な施策の概要について申し上げましたが、本定例会に提案しております教育関係議案につきまして、慎重審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます、教育行政方針といたします。